

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月5日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 シュッピン株式会社

【英訳名】 Syuppin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 小野 尚彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目14番11号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3342-0088(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 林 浩史

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目19番6号

【電話番号】 03-3342-0088(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 林 浩史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第1四半期累計期間	第17期 第1四半期累計期間	第16期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	5,810,683	9,118,131	33,960,608
経常利益	(千円)	129,821	702,087	1,623,835
四半期(当期)純利益	(千円)	86,235	483,925	1,067,830
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	518,665	524,183	524,183
発行済株式総数	(株)	23,959,657	23,974,180	23,974,180
純資産額	(千円)	5,412,356	3,737,478	6,404,666
総資産額	(千円)	10,775,250	12,028,157	12,613,078
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	3.65	20.89	45.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	3.65	20.67	44.96
1株当たり配当額	(円)	-	-	16
自己資本比率	(%)	50.2	31.0	50.7

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、3度目の緊急事態宣言の発出及びまん延防止等重点措置の適用により未だ厳しい環境にあります。ワクチン接種等の対策が進むとともに消費の持ち直しは期待されていますが、感染拡大による下振れリスクの可能性は引き続きあり、消費動向については不透明な状況です。

当社が置かれていますEコマース市場は、経済産業省の電子商取引に関する市場調査では、2020年の国内小売販売に占める物販系のEC化率は8.08%（前年比1.32ポイント増）と増加傾向にあります。スマートフォンが普及したことに加え、外出自粛によって消費行動が制限されたことで、経済活動や身近な生活スタイルの変化が起きていることから、各分野でのオンラインを利用したBtoC取引が増加しており、今後もEC化率は一層上昇することが見込まれます。

このような経営環境のもと、当社はこれまで取り組んできたEC主軸のビジネスモデルを当社の強みとして、インターネット経由ですべての情報とサービスをお客様に提供し取引が完結できる仕組みを更に推し進めました。お客様と従業員の安全や感染症拡大防止の観点から、店舗での臨時休業及び営業時間短縮、ウイルス感染リスク低減の為の環境整備、従業員に対しては特別休暇付与、テレワーク導入等の様々な対策を講じている一方で、不要不急の外出を控えているお客様にも当社ECサイトでは安心・安全にお買い物を楽しんでいただけるように取り組んでおります。

当第1四半期累計期間におきましては、中長期目標の実現に向けて新たなビジョンとして4つの“シンカ”を掲げました。最新のテクノロジーによるサービスの拡充を追求する「進む価値」の“シンカ”、顧客のロイヤルカスタマー化の為にスタッフの専門性向上及びECサイトの質の向上を追求する「知識を深める価値」の“シンカ”、ブランディング確立の為に品揃え、顧客対応、アフターサービス向上などを追求する「真実の価値」の“シンカ”、新たな取り組みの為に常に想像力を培い、チャレンジすることを追求する「新しい価値」の“シンカ”を掲げ、当社のすべての取り組みに紐づけております。その具体的なものとしては、EC成長を加速させる仕組みの一つとして当社主力のカメラ事業において前事業年度末にリリースされた「AIMD」を本格稼働させ、One To Oneマーケティングと組み合わせることで、より多くの顧客へパーソナライズ化した情報をタイムリーに発信しました。店舗はコロナ禍の下での営業で厳しい状況が続いていましたが回復傾向が現れてきており、またECサイトでは新たな仕組みへの継続投資を実行したことで、売上高は9,118,131千円（前年同四半期比56.9%増）となりました。

利益面では、「AIMD」による需給に合わせた買取・販売価格の最適化の効果もあり、売上総利益率は前事業年度から引き続き高い水準を維持したこと、売上高増加に伴うクレジット及び他社ポータルサイト利用手数料、2020年8月に移転拡張した店舗地代家賃の増加等はありませんが、その他の販売費や人件費等は抑制されたことで販売費及び一般管理費が1,080,813千円（同4.4%増）となりました。これらによって、四半期毎の各利益は過去最高益となり、営業利益は677,838千円（同527.2%増）、経常利益は702,087千円（同440.8%増）、四半期純利益は483,925千円（同461.2%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月。以下「収益認識会計基準」という）等の適用により、売上高は165,274千円減少し、営業利益、経常利益は19,942千円減少しております。

(2) セグメント別経営成績

各セグメントにおける経営成績は次のとおりであります。

[カメラ事業]

従来のサービスを活用した販売施策の他に、「AIMD」を本格稼働させ独自機能やサービスを活用したOne to Oneマーケティングと掛け合わせることで、一ヶ月での価格変動プッシュ配信が従来の約5倍となる81万件まで増えたことで販売促進に繋がられています。また、新たな販売及び情報チャネルとしてLINE公式アカウントを取得し、友だち登録数も順調に増加しております。これらにより、EC売上高は前年同四半期を大きく上回り、店舗でも回復傾向が現れてきていることで、全体での売上高は5,824,063千円（前年同四半期比40.5%増）となりました。セグメント利益については「AIMD」による売上総利益率の改善と販売費及び一般管理費を圧縮したことで699,672千円（同118.7%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は48,188千円減少し、セグメント利益は18,682千円減少しております。

[時計事業]

前事業年度から継続している人気ブランド「ROLEX」の買取強化による国内最大級の在庫量で、ECサイトでの圧倒的な品揃えによる集客力の向上と店舗ではインバウンド需要の増加も現れ始めてきており、全体の売上高は大きく回復しております。また、レディース腕時計専門店「BRILLER」ではSNSを中心とした情報発信によって認知度も高まってきており、レディース商品の売上高は順調に増加しています。これらにより売上高は2,994,179千円（前年同四半期比115.6%増）となり、セグメント利益については新品に較べて売上総利益率の高い中古売上高の構成が上がったことなどで全体の売上総利益率が改善し188,358千円（同437.4%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は113,467千円減少し、セグメント利益は166千円減少しております。

[筆記具事業]

緊急事態宣言発出の中、中古商品化の生産性を上げる為に人員リソースをシフトし、ECサイトでの商品掲載数の増量とタイムリーにその商品を掲載にすることに注力しました。また万年筆メーカーとの協業によるオリジナル商品の企画・販売については継続実施して競合他店との差別化を図りました。これらにより、売上高、利益ともに前年同四半期対比では改善することができましたが、販売費及び一般管理費を補うまでには至らず、売上高は87,593千円（前年同四半期比1.8%増）、セグメント損失は2,345千円（前年同四半期は7,044千円の損失）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2,095千円減少し、セグメント利益は631千円減少しております。

[自転車事業]

スマホアプリによる日常的な情報発信や自転車専門サイトでの広告宣伝と依然需要の高いインドアトレーニング関連商品やサイクルコンピューター、人気メーカーの各種パーツの商品仕入に注力し品揃えを充実させました。一方でEC及び店舗ともに売上高は大幅に増加するも、自社ECサイトでの各種施策とコンテンツの拡充によって他社サイトから売上高がシフトされていることで利用手数料等は抑制され、売上高は212,295千円（前年同四半期比11.6%増）、セグメント利益は15,065千円（同86.2%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1,522千円減少し、セグメント利益は461千円減少しております。

(3) 財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は12,028,157千円となり、前事業年度末と比較し、584,920千円の減少となりました。

流動資産は10,683,691千円となり、前事業年度末と比較して494,570千円の減少となりました。これは主として現金及び預金が575,762千円減少したことによるものであります。

固定資産は1,344,465千円となり、前事業年度末と比較して90,350千円の減少となりました。これは主として投資その他の資産が101,559千円減少したことによるものであります。

負債につきましては8,290,679千円となり、前事業年度末と比較して2,082,267千円の増加となりました。

流動負債は3,911,695千円となり、前事業年度末と比較して78,292千円の減少となりました。これは主として未払法人税等が91,107千円減少したことによるものであります。

固定負債は4,378,983千円となり、前事業年度末と比較して2,160,559千円の増加となりました。これは長期借入金2,160,538千円増加したことによるものであります。

純資産につきましては3,737,478千円となり前事業年度末と比較して2,667,188千円の減少となりました。これは主として自己株式が2,812,888千円増加したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,974,180	23,981,797	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	23,974,180	23,981,797	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日 ～2021年6月30日	-	23,974,180	-	524,183	-	424,183

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 342,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,626,600	236,266	-
単元未満株式	普通株式 3,690	-	-
発行済株式総数	23,974,180	-	-
総株主の議決権	-	236,266	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式 株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
シュッピン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目14番11号	342,200	-	342,200	1.43
計	-	342,200	-	342,200	1.43

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 上席執行役員CFO	辻本 拓	2021年6月30日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,827,009	1,251,247
売掛金	2,104,161	1,745,402
商品	6,826,506	7,232,966
その他	420,584	454,074
流動資産合計	11,178,262	10,683,691
固定資産		
有形固定資産	359,890	348,025
無形固定資産		
商標権	5,095	6,773
ソフトウェア	341,985	355,914
ソフトウェア仮勘定	11,857	19,324
無形固定資産合計	358,938	382,012
投資その他の資産		
その他	715,987	614,428
投資その他の資産合計	715,987	614,428
固定資産合計	1,434,816	1,344,465
資産合計	12,613,078	12,028,157

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,154,360	1,101,432
短期借入金	1,120,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	627,976	1,120,445
契約負債	-	255,324
未払法人税等	264,522	173,414
賞与引当金	-	8,618
ポイント引当金	350,304	-
その他	472,824	452,460
流動負債合計	3,989,987	3,911,695
固定負債		
長期借入金	2,182,349	4,342,887
資産除去債務	36,075	36,096
固定負債合計	2,218,424	4,378,983
負債合計	6,208,411	8,290,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	524,183	524,183
資本剰余金		
資本準備金	424,183	424,183
資本剰余金合計	424,183	424,183
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,703,816	5,849,808
利益剰余金合計	5,703,816	5,849,808
自己株式	252,197	3,065,086
株主資本合計	6,399,986	3,733,090
新株予約権	4,680	4,388
純資産合計	6,404,666	3,737,478
負債純資産合計	12,613,078	12,028,157

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	5,810,683	9,118,131
売上原価	4,667,482	7,359,479
売上総利益	1,143,200	1,758,652
販売費及び一般管理費	1,035,133	1,080,813
営業利益	108,066	677,838
営業外収益		
受取利息	0	0
受取手数料	42	26
助成金収入	28,294	33,789
その他	739	1,386
営業外収益合計	29,076	35,203
営業外費用		
支払利息	3,916	3,877
為替差損	1,218	317
その他	2,186	6,758
営業外費用合計	7,321	10,954
経常利益	129,821	702,087
特別利益		
新株予約権戻入益	-	292
特別利益合計	-	292
特別損失		
固定資産除却損	-	122
特別損失合計	-	122
税引前四半期純利益	129,821	702,257
法人税、住民税及び事業税	152	160,515
法人税等調整額	43,433	57,816
法人税等合計	43,585	218,332
四半期純利益	86,235	483,925

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、以下4点の会計方針を変更しております。

(1)販売時付与ポイントについては、ポイント付与分の行使見込相当額を見積って収益に反映されるよう変更しております。

(2)消化仕入及び受託販売については、純額にて売上を計上するよう変更しております。

(3)デリバリー条件の付された輸出取引については、現地への着荷時に収益の認識を行う様変更しております。

(4)安心サービス補償については保証サービスであることから履行義務を認識し、期間按分により収益の認識を行う様変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は165,274千円減少し、売上原価は130,207千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ19,942千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は40,177千円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	31,762千円	45,432千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	377,878	16	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	378,110	16	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年6月15日の「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果及び取得終了並びに

主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて公表されております通り、2021年6月15日に自己株式2,661,200株の取得を行っております。この結果、当第1四半期累計期間において、自己株式が2,812,888千円増加し、当第1四半期会計期間末において自己株式が3,065,086千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	4,145,694	1,388,666	86,038	190,283	5,810,683	-	5,810,683
計	4,145,694	1,388,666	86,038	190,283	5,810,683	-	5,810,683
セグメント利益又は 損失()	319,940	35,047	7,044	8,090	356,034	247,967	108,066

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費247,967千円については調整額としております。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,824,063	2,994,179	87,593	212,295	9,118,131	-	9,118,131
計	5,824,063	2,994,179	87,593	212,295	9,118,131	-	9,118,131
セグメント利益又は 損失()	699,672	188,358	2,345	15,065	900,750	222,912	677,838

(注) セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費222,912千円については調整額としております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、当第1四半期会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期累計期間の「カメラ事業」の売上高は48,188千円減少、セグメント利益は18,682千円減少し、「時計事業」の売上高は113,467千円減少、セグメント利益は166千円減少し、「筆記具事業」の売上高は2,095千円減少、セグメント利益は631千円減少し、「自転車事業」の売上高は1,522千円減少、セグメント利益は461千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	計		
EC	5,207,754	1,251,294	72,065	197,447	6,728,562		
店舗	616,308	1,742,884	15,527	14,847	2,389,569		
顧客との契約から生じる 収益	5,824,063	2,994,179	87,593	212,295	9,118,131		9,118,131
その他の収益							
外部顧客への売上高	5,824,063	2,994,179	87,593	212,295	9,118,131		9,118,131

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円 65銭	20円 89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	86,235	483,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	86,235	483,925
普通株式の期中平均株式数(株)	23,959,657	23,974,180
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円 65銭	20円 67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	37,846	247,166
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 5日

シュッピン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有 久 衛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシュッピン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シュッピン株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。